



6月定例会は6月20日から7月5日までの16日間開催されました。

「原子力災害時の避難計画」「甲状腺検査」「教員の長時間労働」

「若者の住宅対策」「主要農作物種子法の廃止」「夏井川河口閉塞対策」

「県管理道路の舗装補修など維持管理」について質問しました。

以下報告します。

原子力災害時の避難計画について

問 複合災害時の避難について

地震と原発事故の複合災害が生じた場合「屋内退避」を基本とした原子力災害対策指針により避難することになります。地震と原発事故の複合災害時に自家用車で避難できない住民数及び避難に必要なバスの台数をどの程度と想定しているのか、尋ねました。

答 必要なバス台数は三千台

東日本大震災前の人口を前提に、最大で住民数は約9万人、必要なバスの台数は3,000台と試算しています。

問 バスの確保は

県内のバスの保有台数は県バス協会によれば今年の4月現在、2,084台です。路線バスを差し引くと単純に出動できるバスはおおよそ1,000台です。

住民避難に必要なバスの確保について、どのように取り組んでいるのか尋ねました。

答 国へ支援を強く要望

県バス協会との協定において可能な限り台数を確保しますが、県内の車両だけでは不足する事態を想定し、6月8日に国に対してバス車両や運転手、燃料等の確保への支援を要望しました。

問 救急車の確保は

バス以上に確保が困難なのが救急車です。県内の消防本部が保有する救急車台数は132台。当該地域での緊急時の利用が最優先されることから、避難のための出動は不可能です。

医療機関等の広域避難に向けた救急車の確保を含め、体制整備について尋ねました。

答 これから調査して台数を決める

避難に必要な救急車を始めとする車両の車種や台数については、これから調査し把握します。現在計画策定に着手した医療機関等は5割にとどまっています。計画が早期に策定されるよう呼びかけを強化し、避難先の確保も調整を進めます。

問 安定ヨウ素剤を事前配布すべきでは

安定ヨウ素剤は数時間前に飲まないとう効果が無い。屋内退避指示が出ている中で限られた時間内に誰がどのように配布するのかという問題があります。安定ヨウ素剤について、原子力発電所から30キロメートル圏内の住民に事前配布しておくべきではないかと尋ねました。

答 避難経路の途中で配布

原発から30km圏内13市町村の各役場等に配備し、災害の際には避難経路の途中で住民に配布します。平時の訓練を通じて行動計画が円滑に実行できるようにします。

問 万一の時の補償制度は

被ばくリスクのあるところへ自治体職員やバス運転手などが派遣されます。補償制度や出動する支援人員の確保と名簿作成も急がれます。こうした仕組みは世界各国ですでに整備されています。原子力災害時にバス運転手等が安心して業務に従事できるような補償制度について尋ねました。

答 国の労災保険と研修で

放射線被ばくを原因とする疾病が発生した場合、国の労災保険制度等により補償されます。被ばくを少なくするために防災資機材の配備や放射線防護等に係る研修を実施しています。県バス協会とは被ばく線量管理の具体的な進め方を協議しています。

避難計画実効性は疑問

避難指示、屋内退避指示が出ている区域で、バス運転手が避難住民の搬送活動に従事するための法整備はできていません。

現行の労働安全衛生法25条は「事業者は、労働災害発生の危険があるときは直ちに作業を中止し、労働者を退避させる等必要な措置を講じなければならない」となっています。

3.11を教訓にした補償制度を含めた具体的な法整備の議論もされていないのが実態です。したがって、県が策定した避難計画は机上の空論であり、実効性には疑問符が付きます。

甲状腺検査について

甲状腺がんの手術数1千件超

県は3月末までに甲状腺がんやがんの疑いがあると診断された人が、当時5歳から18歳まで190人いると発表しています。参議院における山本太郎議員の質疑により、2011年から15年までの5年間で、福島県の9病院で行われた甲状腺がんの大人も子どもも合わせた「手術数」は1,082件になっています。報告を上げないものもあり、数はさらに増える見込みと言われています。

問 全て把握できる仕組みに

原発事故当時4歳の子どもの甲状腺がんが県民健康調査の結果から漏れていたことが判明しました。この子どもは、健康調査の中心的役割を担う病院である福島県立医大で検査も手術も受けていました。県民健康調査は二次検査で「経過観察」になっていた人は、調査の対象からはずれる仕組みになっていました。

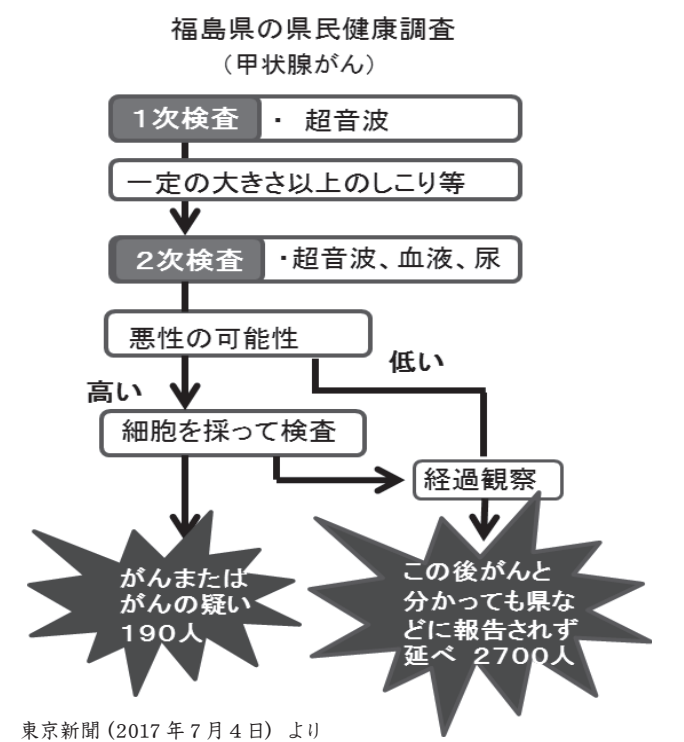
子どもの安全を考えるなら、甲状腺がんを診断された症例をすべて把握できる仕組みに見直すべきではないかと尋ねました。

答 子どもの安全はあとまわし

甲状腺がんを診断された症例の把握は、健康調査検討委員会及び甲状腺検査評価部会において継続して議論します。

すみやかな基準の見直しを

6月5日の検討会で、県は「検査後の経過観察の中でがんが判明した場合、追跡が困難で報告していなかった」と説明しています。4歳児は福島医大で甲状腺切除手術を受けていて、症例の把握はされていました。にもかかわらず、検討委員会に報告されませんでした。県民健康調査の信頼性が問われています。早急に報告基準の見直しをすべきです。



教員の長時間労働について

問 厳格な勤務実態管理を

文科省が今年4月に公表した「教員勤務実態調査」は、教職員の超勤・多忙化の実態を浮き彫りにしました。

県教育委員会は4月、教員多忙化解消プロジェクトチームを設置しました。期待を裏切らない実効性のある改善策を策定できるかどうかが問われています。

公立学校教員の在校時間を管理するシステムを導入して、勤務の実態を把握すべきと県教育委員会の考えを尋ねました。

答 初めて統一的な調査をする

多忙化解消を検討するためには実態把握が必要です。

6月下旬から全県立学校及び抽出した市町村公立学校でパソコンによる初めて統一的な調査を実施します。週休日を含めた勤務実態を把握し、多忙化解消に生かしていきます。

統一的なシステムの導入を

多忙化把握の実態調査は6月26日から始めており、県内小中学校77校（小学校55校、中学校22校）で実施しています。人数は小学校890人、中学校550人で全体の12%になります。大事なのは、厳格な勤務時間管理のために県内全校に勤務時間管理の統一的なシステムを導入することです。

問 部活動の見直しを

部活動業務は多くの学校職場で負担の大きい業務とされています。多忙化の解消には抜本的な部活動業務の改善が求められています。

公立中高等学校の部活動の指導における教員の負担のさらなる軽減について県教育委員会の考えを尋ねました。

答 部活動は長時間勤務の大きな要因

部活動の指導は教員の長時間勤務の大きな要因になっています。

部活動の休養日を週1回程度、原則、土曜日又は日曜日に設定するよう指導してきました。今後は具体的な方策を検討し、部活動指導の負担の軽減に取り組みます。

若者の住宅対策について

問 所得の低い若者への住宅の確保

日本は中間層が収縮し、相対的貧困率が上昇する中で、教育費の無償化が政策課題に上がってきています。それと同時に住宅政策も大きな課題になっています。

住宅費を再配分の対象として公的住宅の拡大や住宅手当の導入などの重要性が高まっています。

所得の低い若者が住宅を確保できるよう支援すべきと、県の考えを尋ねました。

答 若者の住宅事情の実態調査をする

県営住宅への子育て世帯の優先入居を行っています。

今後は関係部局で構成する連絡調整会議を設置し市町村と連携の下、若者の住宅事情の把握に努めます。

若者へ新たな投資を

若者を単身のまま放置すれば貧困世帯へ移行することになります。その結果、生活保護費の増大につながります。

若年層も入居できる社会住宅や住宅手当の導入は国の財政支出をともなうが、未婚若年者の結婚を促し、結果として、財政負担を軽減することになり新たな投資になります。

主要農産物種子法の廃止について

問 種子法廃止による影響は

主要農作物種子法が「民間の品種開発意欲を阻害している」との理由で廃止されました。農家に対しての種子の安定供給や安い価格での提供に支障が出るのが懸念されます。

また公的機関による育種や種子の研究、品種開発が停滞する可能性も指摘されています。

今後どのように種子生産に取り組んでいくのか、県の考えを尋ねました。

答 引き続き安定供給する

農業総合センターの機能充実、種子生産者への技術指導の強化、新品種への研究開発など、品質の高い種子の安定供給を図っていきます。

夏井川河口閉塞について

離岸堤による砂州高管理は限界

夏井川の河口閉塞は平成18年から常態化し、昨年8月の台風9号では横川の水位が上昇して河口周辺住民へ避難勧告が発令されました。

これまでの県の対策は、砂州高の維持管理を基本に進めてきましたが、今年の避難勧告はその対策の限界を露呈しました。

河口の砂州高は洪水と隣り合わせ

夏井川維持管理上可能な砂州高はTP2.0m（平成23年）と設定されていました。その後、県はこの高さに制御することは非現実的で困難と判断しTP2.5mに設定しました。この高さを維持するために離岸堤を設置しましたが、効果は出ていません。TP2.5mは、避難勧告水位TP2.7mとわずか20センチの水位差であり、住民の安全確保には程遠い設定です（TP：東京湾平均海面：全国の標高の基準となる海水面の高さです）。

問 評価と対策は

夏井川におけるこれまでの河口閉塞対策の評価と今後の河口閉塞対策について尋ねました。

答 水門設置と堤防のかさ上げを検討

消波ブロックの設置により、砂のたまりが抑制され一定の効果があると評価しているが、更なる対策が必要です。

現在夏井川河口部治水対策技術検討委員会で、横川入口への水門設置と横川の堤防のかさ上げを検討しています。今年度中に方針を決定します。

水門設置の合理性は

横川入口への水門は洪水時の流量を増やしてフラッシュ（水の力で砂州を押し出す力）を容易にするための工夫の一つですが、水門設置による効果の科学的な解明が求められています。

問 地域住民の意見は？

夏井川の河口閉塞対策に地域住民の意見の反映について尋ねました。

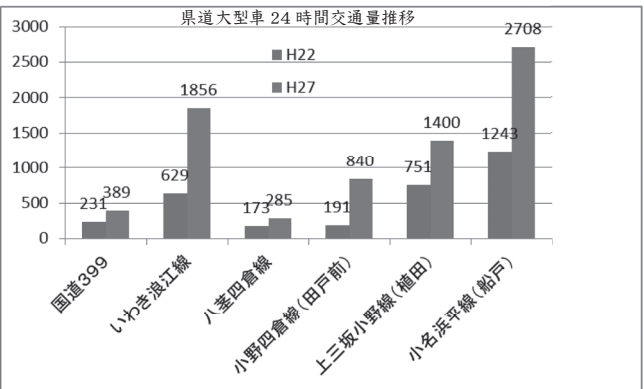
答 住民の意見を対策に反映させる

技術検討委員会と並行して地域住民への説明会を開催し、意見を聴取し対策工の方針を決定します。

県管理道路の舗装補修について

問 県道等の安全確保を

震災以降、いわき地方の大型車両の交通量は急増し、それに伴い県道・市道の路面の劣化（「ひび割れ」「わだち掘れ」）が進行し、大型車の安全輸送にも影響を及ぼしています。大型車の交通量は下図の通りです。県管理道路の舗装補修について、復興予算を更に増額して進めるべきと尋ねました。



国土交通省道路局より

答 国に求めていく

今後も、多くの大型車両の通行が考えられるので、安全に通行できるように必要な費用を復興庁等や国に支援を求めていきます。

問 市町村にも支援を

市町村道も交通量の増大により、舗装の劣化が進行しています。市町村道における舗装補修の予算確保や支援について、県の考えを尋ねました。

答 きめ細かな支援をする

復旧・復興事業による交通量の増加により、路面が損傷した市町村道の舗装補修は、昨年度から復興交付金事業の対象となったため、県は必要な予算の確保に向けてきめ細かな支援を行います。